

各 位

令和 7 年 7 月 28 日

重要文化財 高橋家住宅

代表者 高橋 幸江

重要文化財高橋家住宅主屋ほか2棟保存修理工事

公募型条件付一般競争入札参加者募集要項

○工事件名 重要文化財高橋家住宅主屋ほか2棟保存修理工事

○工事場所 黒石市中町38

○工 期 契約日～令和8年11月20日

○建物概要

- (1) 主 屋：桁行 21.8m、梁間 12.7m、一部二階、切妻造、妻入、東面、こみせ・北面および南面庇付、亜鉛引鉄板葺
- (2) 米蔵・土蔵造、桁行 17.1m、梁間 7.5m、味噌蔵：切妻造、東面庇付、鉄板葺
- (3) 文庫蔵：土蔵造、桁行 5.7m、梁間 7.5m、二階建、切妻造、東面庇付、鉄板葺

○工事概要

- (1) 主 屋：仮設工事・木工事・屋根工事・基礎工事・左官工事
- (2) 米蔵・味噌蔵、文庫蔵：仮設工事・木工事・屋根工事

1 入札に参加できる者に必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 平成21年より令和6年までの間、青森県内の国宝または重要文化財建造物の保存修理工事を元請けとして受注した経験がある者。
- (5) 木工事に従事する職長は、国より選定保存技術保存団体の認定を受けた団体の研修を修了した技能者または施工実績等で同等の高い技術を有する者であること。

2 競争入札参加手続等

- (1) 事後審査型条件付一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ、次により参加を申請することとし、入札参加資格を確認するための書類は、落札者とするため確認の必要がある者から開札後に提出を求めるものとする。
 - ① 参加申請書類
 - ・ 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書(以下「参加申請書」という。)
 - ・ 配布は、黒石市教育委員会文化スポーツ課文化財係へ問合せすること。
 - ② 参加申請書受付場所
 - ・ 黒石市教育委員会文化スポーツ課文化財係
 - ・ 申請書は持参または郵送により提出する。
 - ③ 参加申請書受付期限
令和7年8月4日(月)まで(郵送必着)
- (2) 参加申請書受付日に参加申請書を提出した者は、原則として、当該競争入札に参加できるものとする。

3 入札図書の送付

入札図書および設計図書(図面、仕様書及び金抜き設計書)は、入札参加申込書を受付後、(公財)文化財建造物保存技術協会から郵送または電子メールで送付する。

4 現地確認可能日： 令和7年8月18日(月) 10:00～11:30

5 入札

日時：令和7年8月28日(木) 10:00～

会場：黒石市教育委員会(教育センター) 3階会議室
(〒036-0306 黒石市内町24-1)

9 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格確認手続

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、落札候補者は、次により、入札参加資格確認の審査を受けなければならない。

① 入札参加資格確認書類

- ・ 会社概要
- ・ 工事経歴書
- ・ 下請予定業者リスト（木工事に限る。工事を元請けで行う場合は不要）
- ・ 専門技術者（大工）報告書
- ・ 施工実績調書（平成 21 年から令和 6 年までの間、青森県内の国宝または重要文化財建造物の実績を記載）

※専門技術者（大工）報告書は入札図書に同封する書式を使用する。その他の書式は自由だが、大きさは A4 サイズとする。

(2) 入札参加資格確認書類の提出方法

入札参加者は入札日に入札参加資格確認書類を持参し、開札後に入札参加資格確認書類を提出する。同日中に入札参加資格を審査し、落札者を通知する。落札候補者が確認書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は、無効とする。

10 請負契約書作成：要する。

11 入札の無効

(1) 次に掲げるものに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ① 一つの封筒に 2 枚以上の入札書を入れた入札
- ② 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外で郵送された入札
- ③ 入札書又は工事費内訳書以外のものを同封した入札
- ④ 入札書の金額を訂正した入札
- ⑤ 工事費内訳書の同封が義務付けられている入札で、工事費内訳書が同封されていないもの
- ⑥ 工事費内訳書の合計金額と入札書の入札金額が相違する入札
- ⑦ 封筒に記載の案件名又は差出人名と入札書又は工事費内訳書に記載の案件名又は入札者名とが相違する入札
- ⑧ 封筒に案件名又は差出人名が記載されていない入札
- ⑨ その他指定された入札条件に合致しない入札

(2) 参加申請書を提出した後に指名停止を受けて、入札時点において指名停止期間中である者など、入札時点において、第 1 号に掲げる資格のない者の入札は無効とする。

12 くじによる落札者の決定

最低価格者が 2 者以上になった場合には、落札者の決定を保留した上で、当該入札者に連絡を取り、別に指定する日時及び場所において、くじにより入札参加資格の審査順位を決定するものとする。

審査順位が第 1 位の者の入札参加資格審査（事後審査）を実施し、参加資格を満たしている場合は、落札者に決定する。満たしていない場合は、第 2 位の者の資格を審査し、落札者が決定するまで繰り返し行うものとする。

なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

16 その他

- (1) 入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、当初の予定どおり入札を執行し、その結果、情報どおりの業者が最低価格者となった場合には、落札を保留し、当該入札参加者を対象に事情聴取を行う。

調査の結果、談合の事実が確認されれば、当該入札を無効とする。また、談合の事実が確認されなくても、当該入札を無効とすることがある。

【発注者】

重要文化財高橋家住宅

所有者 高橋 幸江

【設計監理】

(公財)文化財建造物保存技術協会 弘前監理事務所

TEL: 0172-55-6627

【配布場所】

〒036-0306

青森県黒石市大字内町24-1

黒石市教育委員会 文化スポーツ課 文化財係

TEL: 0172-52-2111 FAX: 0172-52-3777

E-mail: kuro-bunkazai @city.kuroishi.aomori.jp